

第 12 回 あわら市都市計画審議会議事録

1. 開催日時 平成 25 年 11 月 25 日 (月) 午後 2 時
2. 開催場所 あわら市役所 101 会議室
3. 議 事 議案第 1 号 嶺北北部都市計画区域マスタープランの変更について
4. 配布資料 会議次第及び議案書
5. 出席者
 - 1号委員(学識経験者) 川上洋司(会長) 柳川奈奈
 - 2号委員(市議会議員) 平野時夫 吉田太一
森之嗣 八木秀雄
 - 3号委員(関係行政機関) 十良康弘(あわら警察署長)
上原政和(三国土木事務所長)
嶋田奥左工門(坂井農林総合事務所長)
 - 事務局(幹 事) 細川秀己(土木部長) 中村勝久(土木部理事)
(事務局) 堀江与史朗(建設課長) 西出茂隆(建設課長補佐)
山本紹央(建設課主査) 三上芳弘(建設課主事)
6. 議事の内容
 - 事務局 開会、出席状況の報告を行う。
 - 会 長 これより議事に入る。(事務局の説明を求める。)
 - 事務局 (議案第 1 号について説明する。)
 - 会 長 委員に意見、質問を求める。
 - 委 員 資料の P.5 に掲載されている二つの表はそれぞれ何を示しているのか。
 - 事務局 上の表は、各市町の用途地域の面積をヘクタールで記載している。下の表は、用途地域内、都市計画区域内の人口を示している。二段で表記されているうち、上の段は用途地域内の人口、下の段は都市計画区域内の人口を示している。

- 委員 資料の P.10 にも記載されているが、農業振興地域の適正な運用を図り、除外を安易に行うことがないようにしてほしい。
- 事務局 十分注意する。
- 委員 資料の P.6 の表に記載されている項目であわら市の用途地域内人口が減少すると予想しているにもかかわらずの世帯数が増加予定なのはなぜか。
- 事務局 中心部の核家族化が進んでいるため、人口が減少しても世帯数は増えると見込んでいる。
- 会長 今回の都市計画マスタープランの変更ではコンパクトシティ化、景観法の導入、東日本大震災を考慮した内容となっている。他に意見がなければ、「異議なし」ということでよろしいか。
- 委員 出席委員全員異議なしで賛同する。
- 会長 出席委員全員の賛同を得ましたので、第 1 号議案嶺北北部都市計画区域マスタープランの変更については原案どおり決定する。
- 会長 今後の都市計画決定予定について事務局の説明を求める。
- 事務局 (都市計画道路芦原三国線及び福井大聖寺線の一部変更予定について説明する。)
- 会長 委員に意見、質問を求める。
- 委員 資料の P.1 についてだが、都市計画道路に指定する区間は赤く塗りつぶした部分だけなのか。
- 事務局 赤く塗りつぶした部分だけではない。
(資料の P.3 の図を用いて説明)
都市計画道路芦原三国線は、えちぜん鉄道の線路から北の幅員は 11m、えちぜん鉄道の線路から南の箇所は幅員 16m を予定している。しかし、えちぜん鉄道の線路より南の部分に関しては拡幅のめどがまったく立っておらず、現状は建築規制だけがかかっている状態で沿線住民の方々にも迷惑をかけている。建築規制のセットバック部分に関しては鉄骨ならば三階建て以上、鉄筋コンクリート造の建物は建築できない。木造か鉄骨二階建てまでしか建築できない。今回の都市計画道路の変更により、えちぜん鉄道の線路から南の部分は都市計画道路から外す。
ただし、芦原小学校から金津三国線に合流する部分までは都市計画道路金津三国線の改良に伴って交差点改良等で事業化される可能性を残しているため都市計画道路として扱う。この部分に関

しては都市計画道路福井大聖寺線の起点を変更することで対応したい。

- 会 長 建築制限を受ける沿線住民には説明はなされているか。
事務局 今後早急に地元説明に入る。
会 長 今回の都市計画から外れる部分で既に建築制限を受けている箇所はあるのか。
事務局 現在、一軒存在する。

- 会 長 街路の高質化はよいが、街路だけが立派になったということがないように、沿道の空間整備を呼びかけてほしい。
事務局 沿道の住民とはこれまで三回の勉強会を行っている。観光用の街路として機能が上がるように協議を進めていく。

- 委 員 一方通行を予定している部分の東側に三箇所の車寄せがあるが、これは何か。

- 事務局 停車スペースです。旅館や商店に来られたお客様の乗降や業者の荷物の搬入などに使っていただきたい。また、旅館三軒に対して車寄せが三箇所あるが各旅館の専用のスペースではない。

- 委 員 停車するためのスペースは旅館が並ぶ東側よりも、商店がある西側の方がよいのではないか。

- 事務局 建物の後ろにスペースがない旅館もあり、料理、酒、シーツ等のクリーニング類の搬入・搬出も正面から行われるため、旅館が並ぶ東側に停車スペースを設けたい。

- 委 員 このスペースは共有のスペースだと思うが、ここに旅館を利用される方以外の車がとまっていると旅館が迷惑するのではないか。

- 事務局 あくまで停車スペースであり、商店へ買い物のために立ち寄り際に利用してもらう程度。

- 会 長 地元住民との協議を踏まえて進めていってほしい。

- 会 長 若葉台区の地区計画と用途地域の進捗状況について事務局の説明を求める。

- 事務局 (若葉台区の地区計画と用途地域の進捗状況について資料に基づき説明する。)

- 会 長 若葉台区の地区計画区域の広さはどれくらいか。

- 事務局 地区計画区域は6haから7haへ1ha増える予定。用途地域は8ha

の予定。

委員 雨水・排水はどこへ流れるのか。

事務局 県道福井金津線を越えて、向ヶ丘区の貯水池へ流れるが、昨年7月に発生したゲリラ豪雨の際には貯水池から雨水が少しあふれた。

委員 ゲリラ豪雨となった場合の貯水の検討を行ってほしい。

事務局 了解した。

会長 資料の若葉台地区計画拡大予定区域の図に記載されている第四工区は地区計画予定区域にも用途地域予定区域にも指定されていないが、今後どのようにしていく予定か。

事務局 県としては販売していくのではないか。

会長 用途地域以外の宅地造成は市街地の乱立を生み、県のコンパクトシティ化の意向と異なると思う。県としっかり話をしてほしい。

会長 他に意見がないようならば第12回都市計画審議会を終了する。どうもありがとうございました。

事務局 閉会（午後3時45分）